

事業完了報告書（実行団体）

事業名:	愛媛県若者サポートコミュニティ事業
資金分配団体名:	公益社団法人ユニバーサル志縁センター
実行団体名:	特定非営利活動法人eワーク愛媛
実施時期:	2021年6月～2022年2月
事業対象地域:	愛媛県若者サポートコミュニティ事業
事業対象者:	困難を抱える若者

Version 3.2

日付: 2022年3月18日

I. 事業概要

事業実施概要	<p>愛媛県内に居住する若者ニートやひきこもりなど困難を抱える若者や失職した若者、生活困窮の若者など掘り起しを、各地域での出張相談会実施や地域の自治会を活用した広域的な広報活動（回覧板活用、自治会単位での説明会実施、民生委員からの情報入手など）、自立援助ホームなど関係団体との連携などを実施し、自立・就労に向けた支援を実施しました。</p> <p>困難を抱える若者やその関係者、支援者のコミュニティとなる居場所スペースを新たに東予地域（西条市）に設け、いつでも来所でき、相談や雑談、読書・遊び・飲食ができるスペースにしました。また、相談支援による支援ニーズ確認、アウトリーチ支援、就労支援、生活訓練、就労体験・模擬就労などによる支援、他の専門的支援が必要な場合の誘導支援を行いました。併せて、困窮状態にある若者にはフードバンク食料による食料支援も実施しました。</p>
--------	--

II. 課題・事業設計の振り返り

課題設定、事業設計に関する振り返り	<p>本事業の背景として、コロナ禍により様々な事業が経営困難に陥り、非正規雇用の若者などにそのしわ寄せがある状況、変異型ウイルス拡大でさらに状況悪化が懸念されること、それが若者の自立支援の機会損失につながり、孤立や困窮の原因になっていることから、さらに生き辛さを抱え、継続的支援を必要としている若者が増えていることなどがありました。併せて、県内の公的若者支援事業であるサボステでは支援に有用なアウトリーチ事業ができないこと、アウトリーチで支援が可能な生活困窮者就労準備支援の実施地域は少なく、アウトリーチスキルを持つ専門員の人数も限られていることなど、これら背景を鑑み計画を立案しました。</p> <p>内容には、若者に支援機関を知ってもらい、支援を求めやすくすること、若者の自立支援上では企業による見学・体験・慣らし就労の受入職種・業種の拡大を盛り込み計画を立案しました。</p> <p>事業の背景は、期間中には改善せず、先行きが不明なままであり、これまで支援を受けてこられなかった若者や家族からの反応が多く、今後の支援事業にもつなげることができ、県内中小企業の協力の拡大も可能となり、課題設定、事業設計は概ね妥当であったと考えます。</p>
-------------------	--

III. 今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）※複数設定の場合はコピーし複数記載ください。

①受益者	②課題	③今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）（事業計画から転記）	④指標（事業計画から転記）	⑤目標値・目標状態（事業計画から転記）	⑥結果(定量化できるものは%も記載、最大100%)		⑦考察
求職者	就業困難	1) 若者が当団体につながり、相談をすることができる。	相談窓口の案内（案内者数）	180	138	76.7%	個別の案内は素目標値を下回ったが、自治会回覧板での広範囲の告知や、民生委員などの協力者による間接的案内は広範囲・多人数にできた。
求職者	就業困難	1) 若者が当団体につながり、相談をすることができる。	相談受付（相談回数）	360	133	36.9%	事業の認知・定着が図れるまでに時間を要した。継続後の効果は見込めると考える。
求職者	就業困難	2) 若者が必要な支援を受けることができる。	アウトリーチ（訪問回数）	72	51	70.8%	家族の相談を受けることができたが、訪問に至らない相談者が想定より多かった。今後の展開では支援につながる案件はできた。
求職者	就業困難	2) 若者が必要な支援を受けることができる。	居場所の提供（利用者数）	180	52	28.9%	一度来訪すればリピートにつながるが、来訪までの時間がかかっている。アウトリーチからのステップアップとして、継続により活用が期待できる。
求職者	就業困難	2) 若者が必要な支援を受けることができる。	就労支援セミナー（参加人数）	72	31	43.1%	複数人対応のセミナーは、感染予防を考え中止したが、途中から、個別、少人数のセミナーを増加させた。
求職者	就業困難	2) 若者が必要な支援を受けることができる。	生活自立訓練【通所・合宿】（利用者数）	90	21	23.3%	アウトリーチ人数が少ないことが影響し、目標値を下回った。家族からの希望は多いため、当事者対応で今後進展するケースが増えることが期待できる。
求職者	就業困難	2) 若者が必要な支援を受けることができる。	被支援者参加型イベント（参加人数）	72	0	0.0%	相談者や一般の求職困難者も交えた合同企業説明会とシンポジウムを想定していたが、コロナ禍の影響で会場が使用できなかったことなどにより開催に至らなかった。今後、自主事業で開催予定である。
求職者	就業困難	2) 若者が必要な支援を受けることができる。	スタッフ人材育成（研修回数）	72	36	50.0%	毎週実施するミーティングでの研修の他に、支援団体の研修など、セミナー参加が活用できた。
求職者	就業困難	2) 若者が必要な支援を受けることができる。	事例研究（ケース数）	72	37	51.4%	カンファレンスでの事例研修は予定通り実施できた。外部と実施する事例研究には至っていない。
求職者	就業困難	3) 若者が自分に合った職場で働き続けられる。	キャリアコンサルティング（利用者数）	144	43	29.9%	キャリアコンサルタントとの面談は少なかったが、カウンセラーによるキャリア支援はできた。

求職者	就業困難	3) 若者が自分に合った職場で働き続けられる。	職場見学 (利用者数)	72	49	68.1%	複数人での職場見学が困難だったため、個別対応になった結果、目標値を下回った。また、職場体験への移行を考慮しすぎたことも原因である。
求職者	就業困難	3) 若者が自分に合った職場で働き続けられる。	職場体験 (利用者数)	36	35	97.2%	職場見学者は目標より下回ったが、職場体験へのステップアップ者が想定より多かった。マッチングの成果があったと思われる。
求職者	就業困難	3) 若者が自分に合った職場で働き続けられる。	中間的就労 (利用者数)	18	12	66.7%	中間的就労に対する企業の理解度が低く、開拓・説明に時間を要したためスタートアップに時間を要した。
求職者	就業困難	3) 若者が自分に合った職場で働き続けられる。	就労後のフォローアップ (実施回数)	18	46	100.0%	正規雇用はゼロだったが、非正規での雇用は想定より多く、フォロー数も多かった。
求職者	就業困難	4) 地元の企業が就労体験・見学・中間的就労を受け入れられるようになる。	企業啓発 (案内数)	180	428	100.0%	経済団体をとおした案内や企業あてのメール活用などにより案内数を伸ばした。
求職者	就業困難	4) 地元の企業が就労体験・見学・中間的就労を受け入れられるようになる。	企業の開拓 (開拓件数)	90	78	86.7%	上記に理解・興味を示した企業が多く、賛同企業も多数確保できたが、目標値にはとどかなかった。
求職者	就業困難	4) 地元の企業が就労体験・見学・中間的就労を受け入れられるようになる。	受入企業の環境づくり (対応社数)	20	10	50.0%	受入環境ができていない企業も多く、環境整備対応できた企業数は目標を下回った。

IV. アウトカム (事業実施以降に目標とする状況) *

事業実施以降に目標とする状況 (事業計画から転記)	困難を抱える若者180人を対象とした支援を実施して、40% (72人) の対象者が困難から2段階ステップアップできた状態または、支援が必要ない状態になることを目指します。ステップアップは、10段階 (当方基準) の評価で判断します。残り60% (108人) のうち、半数 (54人) 以上が継続して支援を受けており、1年後をめどにステップアップができる見込みがある状態にします。食料支援は60人を目標にします。
考察等	相談支援対象となった若者89名 (実数) 中、58名 (65.2%) が2段階ステップアップできました。残り31名 (34.8%) 中、変化のない若者が18名 (20.2%)、1段階ステップアップできた若者が8名 (9.0%)、途中で支援を中断している若者5名 (5.6%) となりました。この対象者の中で食料支援を実施した若者は、16名であり、目標60名に対して26.7%の達成率でした。 2段階のステップアップができた若者58名のうち、ほとんどは長期無業ではあるけれどもひきこもり状態ではなかった若者 (49名) であり、ひきこもり状態の若者の支援には時間を要する状況です。変化のない若者18名中ひきこもり状態の若者は10名であり、ひきこもり状態の若者の方が支援の効果に時間がかかっています。今回、食料支援の対象となった支援対象の者は目標値より少ない状況ですが、今回連携を深めた、自立援助ホームをとおして、自立援助ホームの退所者等に対する食料支援を間接的に行うことができました。

V. 活動

活動	進捗	概要
①カウンセリングスペース、研修スペース、居場所スペースを設けた拠点の整備	計画通り	西条市に新規事業所を設けるためのスペースを借り、拠点としての整備を実施しました。6月に借り上げ、事業所内部の整備を実施し、カウンセリングスペース、居場所スペース、研修スペースを設けました。カウンセリングスペースには感染防止用パーテーション設置と各スペースのパーテーションによる仕切りを配置しました。
②事業広報用のパンフレット作製配布、プレスリリースによるパブリシティ獲得、説明会の実施	遅延あり	事業広報用のパンフレット、チラシを作成し、県内公共機関、商業施設、金融機関などの配布スペースに設置してもらいました。また、新居浜市、西条市を対象に市内の連合自治会での説明、民生委員の会合での説明により事業の理解・認知度を向上させ、併せて、市内の回覧板にて全戸回覧を実施しました。他の市町でも、民生委員に対する配布・事業理解を促進するための個別説明、会合での説明を行いました。プレスリリース、各メディア担当者へのアプローチを行い、新しい事業所への訪問を促しました。来訪した記者はいたものの、記事掲載には至りませんでした。
③相談の受付・対応、アウトリーチ実施、就労支援、生活訓練など具体的支援の実施	計画通り	電話、メールにて相談受付を実施し、その対応を行いました。当事者の状況に応じた支援を実施しました。
④自立援助ホーム、生活困窮者就労準備支援機関、就労支援機関などの連携に関する提案・連携実施	計画通り	県内自立援助ホーム (ていーだ、イコナス、湊、ウイング)、生活困窮者自立支援事業者 (県内各市町社会福祉協議会)、愛媛若者サポートステーション、東予若者サポートステーション (サテライト)、就労支援事業者 (Sign、サスケ工房、愛・ワーク)、ひきこもりサポート事業所 (麦の家、KHJ) などと連携して、支援必要者の掘り起しを実施しました。
⑤上記の関連機関を対象とした、ネットワーク会議開催による課題解決のための情報交換、事例研究、セミナー実施	遅延あり	上記団体との連携を深めるための大規模なシンポジウムやセミナー実施は、新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮して、実施できませんでしたが、各地域ごとで、若者支援・生活困窮者支援を進めるための連携促進の会合を開催しました。また、事業期間終了後、新型コロナウイルス感染症の状況を確認し、連携団体である地域若者サポートステーションと共同でシンポジウムを開催する予定です。
⑥職業紹介事業者との連携に関する提案・連携実施	計画通り	県内の職業紹介事業者との連携により、若者の職場見学・職場体験、就職先としての受け皿企業の開拓を進めました。
⑦生活困窮世帯の若者への食料支援	計画通り	今回事業での支援対象者のうち、16名の若者に対して食料支援を実施しました。目標人数60名より少ない結果となりましたが、連携先である自立援助ホームの若者や自立援助ホーム退所者の若者への食料支援は、自立援助ホームを通じて間接的に実施することができました。また、居場所スペースでは、食事や飲み物をその場で自由に飲食できるようにし、持ち帰ることもできるようにしました。
⑧困難を抱える若者のためのイベントの実施 (被支援者対象の会社説明会・集団会社訪問などの実施、交流ゲームイベントの実施)	中止	新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し、会社説明会や集団会社訪問、イベントの実施は中止となりました。集団での会社訪問は中止になりましたが、個別・少人数での会社見学を実施したため、実施人数は目標達成となりませんでした。職場体験につなげるためのマッチングにはつながりました。
⑨就労体験、職場見学、中間的就労受入企業開拓および、就労体験、職場見学、中間的就労、模擬就労による支援の実施	計画通り	職場見学、職場体験、中間的就労のための受入可能企業の開拓を実施しました。開拓にあたっては、経済団体 (青年会議所、商工会議所、倫理法人会、経済同友会) に協力を得たり、個別企業への直接訪問、メールDMの発信などによりアプローチを進めました。この結果、目標企業数以上へのアプローチができ、目標数には届きませんでしたが多くの企業から協力を得られる結果となり、今後、継続して若者自立支援を実施する基盤ができました。

VI. 想定外のアウトカム、活動、波及効果など

想定外のアウトカム、活動、波及効果など	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、予定していたシンポジウムや被支援者対象のイベント（合同企業説明会、交流会など）が開催できませんでした。シンポジウムは事業完了後にも実施する予定で進めていますが、事業予算がないため、規模は縮小となる見込みです。</p> <p>また、今回の事業で生活困窮者支援を行う県内市町社会福祉協議会や自立援助ホームなどと、個別に深い意見交換ができました。</p> <p>その際、県内全体での若者や困窮者支援団体の情報交換を行う場がないこと、掘り下げた事例研究を行うための勉強会がないことなど、事業を進めていく上での今後の課題などが見えてきました。また、県が進める若者支援のスキームも数年来変化がなく、コロナ禍での変化や新しい働き方を取り入れた施策を活用することなど、現場の実態を反映させた制度が必要であることも意見交換で分かってきました。</p> <p>今回、各団体と意見交換ができたことで、地域ごとで連携できるネットワーク形成と愛媛県全体で政策提言できる情報交換や意見交換ができるネットワーク形成が必要であることが分かりました。今後の活動に活かしていきたいと思えます。</p>
---------------------	--

VII. 事業終了時の課題を取り巻く環境や対象者の変化と次の活動

課題を取り巻く変化	<p>今回事業を進めた結果、目標人数には達することができませんでしたが、支援対象者の掘り起しと、支援企業の開拓が進みました。このため、規模や進捗は今回事業でのスピードより遅くはなりますが、継続して支援対象者のフォローと企業を活用した職場見学・職場体験・中間的就労などを進める基盤ができました。また、今回、経済団体や企業経営者と対話を進めることで、若年層の働き手が少ないため外国人労働者の活用を進めているところへコロナ禍による入国制限などが発生し一時的な人手不足が発生したことや、そのことにより多様な人材を活用するための雇用環境の再構築の必要性を感じるようになったという意見も多く聴くことができました。</p> <p>外国人実習生の雇用を進めることも多様な人材活用の一環とはいえませんが、地域で育った困難を抱える若者の支援を通じて人材を確保していくことの重要性も伝えて行けると感じています。</p>
-----------	--

VIII. 他団体との連携

連携先	実施内容・結果
東予若者サポートステーション	アウトリーチ対象者の紹介、職場体験必要者の紹介、シンポジウムの開催（計画）などの連携を行いました。この結果、アウトリーチ対象者3名の紹介と職場体験必要者5名（うち1名は食料支援必要者）の紹介を受け、実施しました。また、コロナ禍によりシンポジウム開催は、事業期間内にできませんでしたが、コロナ禍終息後、実施するための計画作成を共に進めることができました。
県内各市町社会福祉協議会	県内の各市町の社会福祉協議会のうち、新居浜市社会福祉協議会、西条市社会福祉協議会、東温市社会福祉協議会、八幡浜市社会福祉協議会、大洲市社会福祉協議会、砥部町社会福祉協議会、鬼北町社会福祉協議会、松野町社会福祉協議会とは、特に生活困窮者支援、就労準備支援などに関して、情報交換、支援実態と事例などの意見交換ができました。また、支援対象者への食料支援でも連携を進めることができました。
自立援助ホーム	一般社団法人ていだ、特定非営利活動法人愛媛県子ども自立支援センターとの連携により、自立援助ホーム入所者への支援や退所者の支援を実施しました。退所者のうち、自立に向けた支援が必要な3名に対して対応実施しました。併せて、入所者や退所者への食料支援を各団体を通じて実施しました。特に退所後、無業になっている若者や進学してアルバイトをしながら生活する若者のうち、コロナ禍でアルバイトが減少した若者などにとっては、緊急的な食料支援が実施できました。また他の自立援助ホーム実施者（一般社団法人いこなす、合同会社リスル）との連携について、引き続き、現在も進めています。
松山青年会議所	事業の広報、連携企業の紹介などを進めることができました。特に松山市内の企業との連携は、支援が必要な若者が多い地域であるため、継続的連携ができる点で効果的なつながりとなりました。他方、食品関連事業者との連携による食料支援用の食料寄付や防災備蓄食料の寄付促進に関しても進めることができ、食料支援が地域連携でできるきっかけも作ることができました。

IX. インプット ※事業完了月の月次収支管理簿の金額を入力ください。（精算金額と一致させる必要はありません）

		計画額	実績額	執行率
事業費	直接事業費	5,376,300	4,005,984	74.5%
	管理的経費	1,094,700	801,197	73.2%
合計		6,471,000	4,807,181	74.3%
補足説明		被支援者対象のイベントやシンポジウム開催が中止となったため、会場借用費、機材借用費などが大幅に減少しました。		

X. 広報実績

広報内容	内容
1.メディア掲載（TV・ラジオ・新聞・雑誌・WEB等）	事例なし
2.広報制作物等 当該事業費を使って製作したもの	事業パンフレット（A3・2つ折り・4Pカラー印刷）5000枚、事業チラシ（A4・両面カラー印刷）、相談会チラシNo.1（A4・カラー片面印刷）、相談会チラシNo.2（A4・カラー片面印刷）
3.広報制作物、購入物等でシンボルマークの活用方法（事例）	上記パンフレット、チラシに印刷、購入消耗品・備品に張り付け
4.報告書等	事例なし

XI. ガバナンス・コンプライアンス実績

①規程類※の整備実績	状況	内容
1.事業期間に整備が求められている規程類の整備は完了しましたか。	整備中	
2.上記設問1で「整備中」の場合は、事業開始時と比較して、整備状況がどのように改善されたかを記載してください。		整備できていなかった「役員報酬に関する規定」、「利益相反防止に関する規定」「情報公開に関する規定」を整備中。整備完了後、理事会にて承認を受け、運用開始の予定。
3.整備が完了した規程類を自団体のwebサイト上で広く一般公開していますか。	全て公開した	
4.変更があった規程類に関して資金分配団体に報告しましたか。	変更はなかった	
②ガバナンス・コンプライアンス体制	状況	内容
1.社員総会、評議員会、理事会は、規程類の定める通りに開催されていますか。	はい	
2.利益相反防止のための自己申告を定期的に行っていますか。	はい	
3.関連する規程類や資金提供契約の定めどおり情報公開を行っていますか。	はい	
4.コンプライアンス委員会またはコンプライアンス責任者を設置していましたか。	はい	
5.ガバナンス・コンプライアンスの整備や強化施策を検討・実施しましたか。	はい	
6.報告年度の会計監査はどのように実施しましたか。 (実施予定の場合含む) (複数選択可)	<input type="checkbox"/> 外部監査 <input checked="" type="checkbox"/> 内部監査 <input type="checkbox"/> 実施予定はない	
7.本事業に対して、国や地方公共団体からの補助金・助成金等を申請、または受領していますか。	いいえ	
8.内部通報制度は整備されていますか。	はい	